

## はじめに

平成 18 年度には、全国でノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎の集団感染や食中毒が老人介護施設や宿泊施設等で発生したことをはじめとして、公衆衛生上重要な出来事が多く、健康危機管理として、地方衛生研究所で取るべき対応内容を真剣に考えさせられる年でありました。また、食品衛生行政で残留農薬等のポジティブリスト制が施行され、監視体制の強化が求められるようになった年度でもありました。

福島県におきましても、カンピロバクターの水源汚染による食中毒の発生や平成 17 年度に続きツツガムシ病が全国で最多の報告数となったこと等、県民の健康を脅かす事件が発生いたしました。

これらの事件が発生した際には、当所は原因究明のため、迅速な対応を求められており、拡大、再発防止のため重要な役割を担っていることを強く認識しております。

このため、当所の検査体制の現状把握、分析を常に行い、高度かつ最新の検査方法に対応できる人材の育成に努めるとともに、精度管理事業への積極的な参加、「残留農薬分析検討会」等の種々の会合への参加、動物由来感染症検査室の整備等により検査体制強化を図って参りましたが、多様化する健康危機に対応するためには、現状の人員、検査設備では十分と言える状況ではありません。しかしながら、県民が安心して生活を営めることを目標として、公衆衛生行政関係部局等との連携のもと、今後とも福島県の保健衛生分野での科学的・技術的中核である試験検査機関としての役割を果たしていく所存であります。

ここに、当所の平成 18 年度の業務実績をまとめ、年報第 24 号として発行するはこびとなりました。この年報には私たち福島県衛生研究所員が真摯に取り組んできた業務の内容を掲載いたしました。この年報をご高覧いただき、県民の皆様をはじめとする多くの方々から忌憚のないご意見を頂きたいと存じます。

最後に、当所の業務に係る保健衛生、食品衛生、生活衛生等関係部局、医師会、病院関係等の皆様に感謝いたしますとともに、今後とも暖かいご支援を賜りますようお願いいたします。

平成 20 年 3 月

福島県衛生研究所長 西田茂樹